

「ワーク・ライフ・バランス実現のための研究支援制度」説明会

2014年度より実施している「ワーク・ライフ・バランス実現のための研究支援制度」について、認知度及び利便性をさらに高めることを目指し、2016年12月に、日野、南大沢、荒川キャンパスで説明会を行いました。説明会には、制度の利用を考えている教員や、支援員の雇用手続きを担当する職員が参加しました。

冒頭に本制度の説明があり、続いて本制度を利用した教員に、支援員の募集や作業の分担方法など、具体的な利用方法や感想を語っていただきました。質疑応答の中では、本制度に関する質問のほか、病児保育や南大沢キャンパス以外での一時保育など、子育て支援への具体的なニーズがありました。参加者からは、「本日の説明会で詳

く知ることができて、とてもよかったです。制度を知れば、利用者はもっと増えると思う」「通算6期(3年)だけでなく、長期にも利用できるようにしてほしい」「支援員の採用に十分な時間が取れないため、採択の時期を早めてもらえると助かる」などの感想をいただきました。



首都大学東京一時保育施設「首都大 KIDS」

毎日、4・5名のお子様をお預かりしており、みんなで楽しく過ごしています！

1月はでんでん太鼓の製作とカルタ、

2月は節分で鬼のお面製作と豆まきをしました。

COCO 塾英語レッスンも、講師の先生が楽しく教えてくれます！

ご利用には事前登録が必要です。詳細はWEBサイトをご覧ください。

首都大学東京ダイバーシティ推進室 首都大 KIDS のページ

<http://www.comp.tmu.ac.jp/diversity/child/index.html>



お知らせ

首都大学東京における障がい者を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領

2016年4月より「障害者差別解消法」が施行され、国公私立大学は「差別的取り扱いの禁止」及び「合理的配慮の提供」が義務規定として定められました。加えて、本学ではすべての教職員がこの法律の趣旨を理解し適切に対応するため「教職員対応要領」を策定しました。「教職員対応要領」の詳細はWEBサイトをご覧ください。

首都大学東京ダイバーシティ推進室
障がいのある構成員支援のページ

<http://www.comp.tmu.ac.jp/diversity/support/index.html>



編集
後記

年度末は卒業する障がい者支援スタッフやダイバーシティ推進室に深く関わっていた職員の退職、異動があり寂しくなりますが、在学の障がい者支援スタッフは新年度に向けて積極的に活動してくれています。その姿にパワーをもらい、また新たに関わっていただく方々とともにダイバーシティ推進室を益々充実させていきたいと思っております。

首都大学東京 ダイバーシティ推進室
〒192-0397 東京都八王子市南大沢 1-1 図書館本館 1 階
電話：042-677-1337 (直通) / 内線 2571 FAX：042-677-1355
E-Mail：diverwww@tmu.ac.jp
URL：http://www.comp.tmu.ac.jp/diversity/
発行日：平成 29 年 3 月 31 日

編集・発行

No.17 March 2017 Newsletter ダイバーシティ通信

首都大学東京
TOKYO METROPOLITAN UNIVERSITY

文化的多様性を持つ構成員交流会



食文化から世界を見れば一東アジアを中心に



2016年12月6日(火)国際交流会館中会議室において「食文化」をテーマに文化的多様性を持つ構成員交流会を開催しました。基調講演では、本学の何彬教授が講師を務め、主に中国の食文化について、

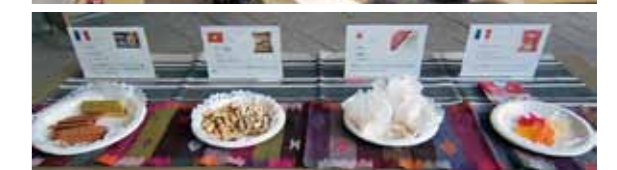
行事食や儀礼食の観点からお話をいただきました。中国のお菓子「月餅」が驚くほど大きい理由や、地域によっては結婚のお祝いや病気見舞いに梨を持っていくことがタブーであることなど、様々な事例を交えながら、食文化はその社会の構造と密接につながっていて、食文化が異文化を知るための大きな手掛かりになることが説明されました。また、異文化への理解が不十分なこと、素朴な善意からとった行動が誤解を招くことも往々にしてあるため、異文化を理解するにはコミュニケーションをとることが重要であることも示されました。この点は、まさしくダイバーシティの視点そのものと言えることができるでしょう。

講演ののち、ベトナム、フランス、台湾からの留学生が、自国の食文化を紹介しました。3名とも、写真をふんだんに盛り込んだスライドを作成し、それぞれの国のスタンダードな食生活の様子を、ユーモアを交えながら発表してくれました。引き続き行われたパネルディスカッションにおいても、和やかな雰囲気食文化についての話が繰り広げられました。司会の何教授から、3名の留学生に「故郷の味と言った時に『コレ!!』というものは?」という質問が出されたところ、フランスからの留学生は「日本のコンビニで売っているチョコクロワッサン」、台湾からの留学生は「台湾には

ないけれども台湾ラーメン」と、それぞれの故郷にはないものを答えたところで、会場が大いに沸きました。一方、ベトナムからの留学生は故郷にもあるナンブラーと答え、「ナンブラーだけで、おなか一杯ご飯を食べたことがあります」と会場の笑いを誘っていました。

その後、会場を移して行われた交流会では、登壇した留学生の出身地にちなみ、フランス、台湾、ベトナムのお菓子やお茶が用意され、参加者は思い思いにそれぞれの味を楽しみながら交流を図っていました。参加者からは、食という身近な文化を通じて異文化を理解する視点が親しみやすかったという感想や、こうした気軽な交流の場を設けてほしいとの希望などが寄せられました。

*登壇した留学生
LE PHONG NGUYEN (ベトナム) 都市環境科学研究科 博士後期課程 3年
David Navarro (フランス) 人文科学研究科 博士前期課程 1年
呉 佳穎 (台湾) 人文科学研究科 博士後期課程 3年



Contents

1 文化的多様性を持つ構成員交流会「食文化から世界を見れば一東アジアを中心に」

2 第3回バリアフリー講習会「聴こえない学生の大学生活を考える～合理的配慮を導く意思の表明～」
寄稿「様々な違いを乗り越えた魅力ある活動」

3 ノートテイク・パソコンノートテイク講習会
コラム「ダイバーシティとスポーツ」

4 「ワーク・ライフ・バランス実現のための研究支援制度」説明会
首都大学東京一時保育施設「首都大 KIDS」
お知らせ



第3回バリアフリー講習会 「聴こえない学生の大学生活を考える ～合理的配慮を導く意思の表明～」



はじめに 2017年1月16日(月)図書館本館プレゼンテーションルームにて、2016年度第3回バリアフリー講習会「聴こえない学生の大学生活を考える～合理的配慮を導く意思の表明～」を開催しました。

講師に関東聴覚障害学生サポートセンタースタッフであり、ご自身も聴覚に障がいのある吉川あゆみ氏をお招きし、吉川氏ご自身の経験を踏まえて、聴覚障がい学生に必要な支援について話していただきました。

ご自身の経験 聴覚障がい学生支援は音声情報を視覚情報に変換する情報保障が中心となります。その方法として、ノートテイク(手書き、パソコン)をはじめとする文字通訳と手話通訳があります。

吉川氏は小学校から高校まで地域の学校で学びましたが、情報保障がなく先生の話が全く分からなかったといいます。高校時代に情報保障を初めて経験し、授業内容がはつきり分かることと、生き方が変わりました。その場の情報をリアルタイムで理解できることから、積極的に周囲に働きかけられるようになりました。

しかし、当時は大学が支援に関わることはなく、吉川氏自身が支援学生を募り、日々のコーディネートを担っていました。支援学生の調整を行うのは負担が大きく、大変な経験だったそうです。そのため、大学に支援担当部署があること、支援担当者があることは聴覚障がい学生の支えとなることでした。

意思の表明を支える支援 障害者差別解消法では、合理的配慮の出発点を「障がい者の意思の表明」としていますが、聴覚障がい学生にとって意思の表明は容易ではありません。幼いころより周囲の話している

ことが分からない中で過ごすことが多く、物事の協議・決定過程に関わる経験が少ないからです。吉川氏はかつてのご自身の状況をふり返り、「分かっていないことが分かっていなかった」と言い、意思表明の支援としての情報保障の重要性を訴えました。

大学では授業場面のみならず、プライベートの場面でも聴覚障がい学生が情報に取り残されないような環境が求められます。そのような情報環境を整えることにより、聴覚障がい学生が「お客様」でなく「大学の一人」として活躍できます。最後に吉川氏から参加者に対して「大学時代は、その後の人生を形作る時期となります。聴こえない学生が能力を存分に発揮できるよう、情報環境を整えてください」とメッセージがありました。

質疑応答 授業を担当する教員が担う配慮や聴こえない学生への接し方について質問がありました。吉川氏は、レジュメやパワーポイント等、視覚的に分かる資料を準備することとともに、「分からなかったら質問して」ではなく、「Aについて理解したか」、「A、Bどちらがいいか」と具体的に質問すると聴覚障がい学生が意思を表明しやすい、と答えました。

感想 「一言一言に重みがあり、とても感銘を受けました(情報保障は生き方の保障)」(職員)、「大学時代に聴覚障がい学生支援に関わっていました。時代が変わっても共通するものがあると感じました。多くの人に関わって欲しいと思います」(教員)、「自分とは別世界のことだと思っていたが出来ることあるかも、と思うようになりました」(学生)。

聴覚障がい学生にとって情報保障がいかに大切であるかを、ご自身のご経験も踏まえて話していただき、大変勉強になりました。支援を受けるという一見受動的に見える行為が、生き方を能動的に変える、というお話し唆に富むものでした。本人の主体性を育む支援のあり方を考えていきます。



ノートテイク・パソコンノートテイク講習会 (手書き要約筆記) (パソコン要約筆記)



はじめに 2017年1月27日(金)図書館本館プレゼンテーションルームにて、ノートテイク(手書き要約筆記)講習会を開催しました。講師に東京都立中央ろう学校の牛嶋文氏をお招きしました。今回は学生・教職員に加えて、次年度入学予定の聴覚障がい高校生も参加しました。

高校生の紹介 まず聴覚障がい高校生が、自身の聴こえとコミュニケーション方法について説明しました。手話が分かればよりスムーズに会話が出来ますが、手話が出来なくとも筆談等を用いれば会話が可能であることを話しました。続けて牛嶋氏と高校生から、大学生活の中で使える手話紹介がありました。

ノートテイクの基本 映像資料を活用し30デシベル、60デシベル、90デシベルの聴こえ方を体験しました。障害者手帳の交付対象以下の30デシベルであっても音声で歪んで聴こえるところが多々あり、情報保障の必要性を感じるものでした。その後、ノートテイクの基礎「早く、正しく、読みやすく」を教わり、実例を見ながら略字を活用する、発言者を明記する、サポート役(補筆)は質問を優先して書く、などポイントを確認しました。

実習 3人一組で主筆、補筆、聴覚障がい学生役に分かれ、ノートテイク実習を行いました。最初は戸惑いもありましたが次第に慣れてきた様子がみられました。また、聴覚障がい学生役を体験することで「視覚情報」の有用性をより一層理解できたようです。

感想 「ノートテイクの技術を高めたい」、「手話を使えるようになりたい」、「入学してきてくださるのが待ち遠しいです」など、さまざまな感想が寄せられました。技術習得のみならず、支援体制構築の一助となる参加型の講習会となりました。

はじめに 2017年2月16日(水)図書館本館プレゼンテーションルームにて、パソコンノートテイク講習会(パソコン要約筆記)を開催しました。講師に筑波技術大学障害者高等教育研究支援センターの宇都野康子氏をお招きしました。



パソコンノートテイクの基本 パソコンノートテイクは、パソコンと専用ソフト(IPtalk)を用いて音声情報を文字情報に変換する支援方法です。ノートテイク(手書き)と同様に、「速く、正しく、読みやすく」を意識しますが、パソコンを用いるため情報の即時性が高く、また分量、質の面でより優れた情報保障を行うことが出来ます。1人で行う「1人入力」の場合は30～40%、2人で行う「連携入力」の場合は70～80%の情報量をカバー出来るようになります。

実習 専用ソフトの使い方を習った後に1人入力を行い、次にペアで連携入力を行いました。2、3文節を目安に交代で入力するのですが、発言内容やお互いのタイピングスキルによって臨機応変な対応が必要となります。連携入力は個人の技術とチームワークが求められるわけですが、当初は苦労していた受講者も次第に慣れ、講習会終了時には、ほぼ全文入力が出来たペアがありました。

感想 「タイピングの練習をこれからもっと積んでいきたい」、「1、2年生の支援スタッフへのフォローが大事だと思った」など、今後を展望した感想が寄せられました。誰と組んでもスムーズに連携入力出来るよう、引き続き講習会等を開催し、スキルアップを目指していきます。



「様々な違いを乗り越えた魅力ある活動」

私が大学に入学してから、早くも一年が経ちました。同時に、支援スタッフに登録してからも一年が経とうとしています。

入学したばかりの頃、障がいを持った方への支援に興味があった私は、スタッフ募集の看板を見て、具体的な活動内容は何もわからないままスタッフに登録しました。私は人見知りだったので、初めは定例会に行くのすら躊躇していましたが、様々な講習会や活動に参加する中で、他の支援スタッフや障がいのある学生、職員の方との交流が深まり、今ではダイバーシティ推進室が大学生活においてなくてはならない場所となっています。

そんな私が活動に参加する中で最も魅力的に感じるのは、スタッフはもちろん、障がいがある学生も熱心に、そして楽しく活動に参加している点です。

定例会では誰もが自由に意見を出し合い、支援が必要な時にはスタッフがそれぞれの長所を生かした支援をしています。学年、障がい、今まで歩んできた環境や価値観の違いを超えて話し合い、活動を行う姿から、共に良い大学生活を作っていくとするスタッフたちの強い思いを感じています。

一年間、ダイバーシティ推進室に出入りしながら、本当に多くのことを学びました。これからはより活動内容を充実させ、誰もが大学生活を同じ位置に立って楽しめるように支援を続けていきたいです。また、新年度からは先輩スタッフとして、支援スタッフの魅力を伝え、新たなスタッフと共に活動を楽しまたいです。

障がい者支援スタッフ
都立教養学部人文・社会系1年 琴 向芽

**ダイバーシティとスポーツ
ーもっと身近に
障がい者スポーツをー**

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を控え、障がい者スポーツへの注目が高まっています。昨年行われたリオデジャネイロ大会では、NHKが前回大会(ロンドン大会)の約3倍となる120時間、パラリンピックの放送をしたことが話題となりました。また、同大会のオリンピック閉会式の視聴率は7.5%でしたが、パラリンピック閉会式はそれを上回る9.2%という視聴率だったそうです(注1)。

昨今では、障がい者スポーツに関するシンポジウムや体験イベントなども盛んに行われており、東京大会に向け、障がい者スポーツを日本全土で盛り上げていくという機運が高まっているように感じます。

しかし、障がい者スポーツの現場においては、課題が山積していることも事実です。朝日新聞が全国の障がい者スポーツ協会に行ったアンケートによると、東京2020パラリンピックの開催予定が障がい者スポーツに「いい影響を及ぼしている」と答えた協会が8割を超える一方で、障がいのある人がスポーツに親しむ環境は整っているのかという問いに対しては、7割以上が「整っていない」という回答でした(注2)。

整っていない理由として挙げられた課題としては、障がい者がスポーツを行うことのできる施設数が少ないことを筆頭として、障がい者スポーツに携わるスタッフが少ないこと、施設にアクセスしづらいことなどでした。より具体的な例を挙げますと、フロアに大きな負担がかかるという理由から、車いすバスケットの使用ができない体育館があること、障がい者の日常的な運動を支援できるスタッフが少ないことなどです。

こうした課題を解決するためには、施設までの交通手段の確保や支援スタッフの育成など、幅広い意味での《環境整備》が求められます。東京2020パラリンピックの開催を契機に環境整備を進め、障がい者スポーツの盛り上がりや日常的な活動につなげていくことがこそ、パラリンピックの「レガシー」と言えるでしょう。